## 防犯パトロール資機材購入費の一部を助成します!

# 川口市自主防犯組織活動補助金

### 補助金の目的

地域の防犯活動を支援するため、市内の自主防犯組織団体に対し、パトロールに必要な資機材購入費の一部を補助します。

### 補助対象組織

町会、自治会、PTA等、市内で自主的に防犯パトロール等の活動を している団体

# 補助対象資機材

防犯パトロール活動に使用する次の資機材に対して補助金を交付します。 <補助対象資機材の詳細>

パトロール種別	補助対象	補助対象外
徒歩によるパトロール	ジャンパー、夜光チョ ッキ、腕章、誘導灯、 帽子等	誘導灯の電池等の消耗 品は対象外とします。
自転車によるパトロール	自転車の前カゴに付 けるステッカー等	

### 補助金額

補助は、資機材購入費用の2/3の額で、50,000円を限度とします。 2回目以降の補助は、隔年度で、資機材購入費用の2/3の額で25,000円を 限度とします。初回・2回目以降のいずれも、補助を受けてから3ヵ年度の 間補助を受けていない場合は、資機材購入費用の2/3の額で、50,000円を 限度に補助します。

#### 注意事項

- 1. 補助申請をする前に必ず防犯対策室へご連絡ください。
- 2. 申請書類・内容等は市ホームページから確認いただけます。
- 3. 既に購入したパトロール資機材の補助はできませんのでご注意ください。 ※補助金の交付決定後に購入していただきます。

#### お問い合わせ

川口市役所 防犯対策室(第一本庁舎5階)

TEL 048-242-6361 (直通)

FAX 048-258-1160